

令和9年度青森県立森田養護学校高等部入学者募集要項

1 求める生徒像

- (1) 社会生活に必要な力を進んで身に付けようとする生徒
たくましく生きるために、自立的に生活できる生徒、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動できる生徒
- (2) 就労による社会的自立を目指す生徒
高等部の学習や就業体験を通して、卒業後の進路を考えられる生徒、健康な生活の維持・増進に努める生徒
- (3) 仲間とともに切磋琢磨しながら学ぼうとする生徒
自分も他者も大切にできる生徒、集団の一員としての役割を遂行できる生徒
※高等部において(1)～(3)の生徒像を目指した取組が適切に進められるように学校とともに取り組むことが可能であること。

2 募集人員

普通科 14 名

3 出願資格

本校高等部に出願することができる者は、知的障がい者及び知的障がいを併せ有する肢体不自由者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校の中学部、中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

4 出願の制限

出願できる県立特別支援学校は、原則として、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、原則によらず本校に出願することができる。

5 出願の手続

(1) 出願方法

出願は、青森県立学校WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）における手続及び書類の提出による。

(2) 志願者による出願情報等の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」を受領した日から令和9年1月13日（水）12時までに、次に示す出願に必要な手続を行うとともに、在学（出身）中学校長による承認を得る。

ア 「志願者マイページ案内」の受領

志願者は、在学（出身）中学校長から、WEB出願システムにログインするための「志願者マイページ案内」を受領する。

イ 志願者情報の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」からWEB出願システムにログインし、志願者名、ふりがな、生年月日、志願者住所、保護者情報等、必要事項を登録する。

ウ 出願情報の登録

志願者は、WEB出願システムに、本校に提出する書類のデータ等、必要事項を登録する。
なお、出願に必要な書類は次のとおりとする。

- (ア) 愛護手帳（療育手帳）の写し、又は医師による知的障がい者であることの証明書
- (イ) 知的障がいを併せ有する肢体不自由者については、身体障がい者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書

エ 出願情報等の提出

志願者は、WEB出願システムにより、在学（出身）中学校長に出願情報等を提出する。

(3) 在学（出身）中学校長による登録及び承認等

在学（出身）中学校長は、令和8年12月1日（火）から令和9年1月13日（水）16時まで、次に示す調査書情報（以下「調査書」という。）等の登録及び承認等の手続を行う。

ア 調査書の登録

在学（出身）中学校長は、志願者の調査書をWEB出願システムに登録する。

イ 出願情報等の確認及び承認

在学（出身）中学校長は、志願者が登録した志願者情報及び出願情報に誤りがないことを確認した上で、**6 出願の受付及び受検票等の交付**に定める受付期間内に、WEB出願システムにより承認及び報告処理をする。この報告処理により、本校への出願となる。

ウ 県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、本校への出願を希望する者については、WEB出願システムにより事前に登録した本校への出願情報を改めて承認及び報告処理を行う。

(4) その他

3 出願資格（3）に該当する者の出願は、**5 出願の手続**（1）及び（2）に準ずるが、事前に青森県教育委員会が手続を行う必要があるため、**6 出願の受付及び受検票等の交付**に定める出願の受付期間の開始2週間前までを目途に、青森県教育委員会に問い合わせること。

なお、出願に必要な書類は次のとおりとし、WEB出願システムに書類の画像データ又はPDFファイルを登録する。

ア 入学出願資格に関する証明書

イ 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

ウ 健康診断書（令和8年4月1日以降に検査を受けたもの。）

6 出願の受付及び受検票等の交付

(1) 出願の受付期間は、

令和9年1月 6日（水）9時から

同 年1月13日（水）16時まで

(2) 本校校長は、WEB出願システムにより、受検票及び受検に係る連絡事項を在学（出身）中学校長に交付する。

在学（出身）中学校長は、交付された受検票等をWEB出願システムから印刷し、志願者に交付する。

7 県外に住所を有する者の出願手続

県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書（特様式第2号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

8 選 抜 の 方 法

(1) 面接、運動能力検査、作業能力検査を実施し、その結果及び調査書に基づき、公正かつ総合的に判定する。

(2) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、面接及び諸検査の全部又は一部を受けることができなかった者については、本校校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

9 入学者選抜検査

(1) 日 時 令和9年2月24日(水) 8時45分～12時00分

(2) 場 所 青森県立森田養護学校

(3) 日 程

時 間	生徒日程	保護者日程
8:45～9:00	受付	
9:05～9:10	日程説明	
9:10～9:25	着替え	今後の日程等について 面談：各検査と並行して保護者との面談を個別に行う。
9:25～9:30	移動	
9:30～10:00	運動能力検査	
10:00～10:10	移動	
10:10～10:30	作業能力検査	
10:30～10:35	移動	
10:35～10:50	着替え	
10:50～10:55	移動	
11:00～12:00	面接(生徒)	

※生徒面接が終わり次第帰宅となる。

(4) その他

ア 保護者が同伴すること。

イ 受検票及び運動靴、運動着を持参すること。

ウ 決められた時刻までに来校し、係の指示に従って行動すること。

エ 病気その他の都合で受検できない場合、又は時間に遅れる場合は、在籍する学校の校長を通じて、本校校長に連絡すること。

10 合格者の発表及び通知

(1) 日 時 令和9年3月3日(水) 9時

(2) 方 法 本校校長は、WEB出願システムにより、出願者及び在学(出身)中学校長に選抜結果を通知する。

11 入学説明会

(1) 合格者に対する入学説明会を令和9年3月8日(月) 13時20分から実施する。

(2) 本人及び保護者が出席すること。

(3) 制服等については、この説明会において採寸(作業着、運動着等を含む)し、指定業者と契約する。
制服は、後日、業者から直接配送となる。